

こうかい ひこうかい べつ
公開・非公開の別

■ 公開 部分公開
 非公開

第10回浜松市外国人市民共生審議会会議録

- 開催日時** 令和4年10月6日(木) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 開催場所** 浜松市役所本館5階 秘書課応接室
- 出席状況**

委員 アデライデ レイス (ブラジル)
シム キュマン (韓国)
妹尾 圭持 (知識経験者)
孫 玉傑 (中国)
丹野 清人 (学識経験者)
バンバン ハリアント (インドネシア)
ファム トウイ フォン (ベトナム)
レニ ブラエニ (インドネシア)

事務局 国際課 課長 鈴木 三男
国際課 課長補佐 加藤 智春
国際課 主任 石黒 雄資
- 傍聴者** 3人 (一般：0人、記者：3人)
- 議事内容** (1) 第6期浜松市外国人市民共生審議会提言書の確認について
(2) 第6期浜松市外国人市民共生審議会提言書の提出について
- 会議録作成者** 国際課 主任 石黒 雄資
- 記録の方法** 発言者の要点記録
録音の有無 有 無

8 会議記録

(1) 開会・挨拶

《国際課長挨拶》

(2) 第6期浜松市外国人市民共生審議会提言書の確認について

《提言書の内容確認》

(3) 第6期浜松市外国人市民共生審議会提言書の提出について

《市長来室》

(事務局)

- ・ 丹野委員長から市長へ提言をお渡しください。

《提言書の受け渡し》

(事務局)

- ・ 第6期浜松市外国人市民共生審議会提言の内容について、丹野委員長から説明をお願いする。

(丹野委員長)

- ・ 私たち第6期浜松市外国人市民共生審議会は、令和元年12月から3年間にわたり、地域社会の一員である外国人市民が、市民として生活していく上での問題や日本人市民と共に暮らしていくための方法について話し合ってきた。このたび、私たちの意見を提言としてまとめたので、本日、提出する。
- ・ この提言では、「外国人市民の老後に関する事項」、「外国人の青少年のキャリア支援に関する事項」の2つのテーマに対し、具体的な取組を提案している。
- ・ 「外国人市民の老後に関する事項」については、浜松市では外国人市民の定住化が進み、今後ますます加速するであろう高齢化に備えていく必要性から、社会保障制度のわかりやすい情報の充実や外国人市民の意識啓発、専門機関などによる外国人高齢者の対応について提案している。
- ・ 「外国人の青少年のキャリア支援に関する事項」については、定住者が多い一方で、依然として不安定な雇用環境で働く外国人市民が多いことから、外国人の青少年が自らの進学や就職における選択肢を広げて、キャリアを選択できるように、早い段階から日本の進学制度の十分な情報提供や日本語能力の向上、特に「書く力」を養うことなどについて提案している。
- ・ 外国人市民の定住化・多国籍化の進展や外国人材の受入れ拡大等が進む中、日本人市民と外国人市民が互いを理解し、共に地域社会で活躍するための取組は、これからますます必要となってくる。このため、外国人市民を含むすべての市民が自らの幸福を追求することができる地域社会の形成に向けて、提言にお示した共生の推進に役立つ取組を行っていくことが大切だと考えている。浜松市においては、この提言の趣旨に基づき、多文化共生社会の実現に向け、積極的に取り組んでいただきたい。

(事務局)

- それでは、委員の皆様から提言に対する思いや審議会委員としての活動を振り返って感想などを一言ずつお願いしたい。

(アデライデ委員)

- 外国人は将来のことを考える必要がある。私もできる限り情報発信をしていきたい。

(シム委員)

- 青少年やその親が日本語を学んで成長しないと、やりたいことはできない。日本語教育の支援をより一層進めていただきたい。そうすれば、外国人が住みやすく、地域でも一緒に活動していける。

(妹尾委員)

- 今回の提言を取り入れていただき、今後も外国人市民が個々の強みを生かして積極的に活躍できるような支援を継続していただきたい。

(孫委員)

- 青少年の育成について、家庭に向けた支援や教育が必要だと思う。例えば、子供の精神的・身体的な発達に関して親を指導するような教室を設けるとともに、参加意欲を高める方法も検討いただきたい。

(バンバン委員)

- イスラムの人たちも浜松市にたくさん住んでいる。いろいろな国から来ており、そうした人たちの実際も知ってほしい。

(フォン委員)

- 私は子供の教育に携わっている。審議会での意見交換を通して勉強になった。これからは外国人生徒や保護者のために支援していきたい。

(レニ委員)

- 審議会ですべての問題を議論できてよかった。浜松市はこれからも外国人が増えてくるし、外国人とともによくなると思う。外国人の力を使ってほしいし、協力もしていただきたい。

(丹野委員長)

- 全国を見ても、外国人を含めた住民の幸福追求権を定義し、積極的に認めているまちはない。社会を構成し、社会に貢献している人を行政がバックアップするまちづくりをぜひ進めてほしい。

(事務局)

- それでは鈴木市長からご挨拶申し上げます。

すずきしちょう
(鈴木市長)

- 外国人市民共生審議会の委員の皆様には、3年間にわたり、熱心にご議論をいただき、御礼申し上げます。
- 浜松市の場合、外国人市民の定住化が進んでいる。今後、高齢を迎えたときに社会保障制度をどう活用していくのか、住み慣れた地域でどう安心して暮らしていけるのか、今回のテーマは非常に重要なものである。しっかりと対応していきたい。
- また、定住が進むと、子供の学習支援だけでなく進学や就職のキャリア支援も重要であると認識している。夢を持てるように支援していきたい。
- 現在、第3次浜松市多文化共生都市ビジョンを策定中である。皆様の意見を生かして、引き続き、外国人市民と日本人市民が共生していける社会を目指していく。

9 事務局からの連絡事項

10 閉会